



つぼみ保育園年報 第12号

2008年(平成20年)12月 発行

発行/編集

社会福祉法人 輔仁会 つぼみ保育園

〒813-0044 福岡市東区千早1-18-24

[TEL] 092-681-4782 [FAX] 092-681-4780

[E-mail] tsubomi@nifty.com

[HP] http://www.hojinkai.ed.jp/tsubomi/

先日、朝刊を読みながら、世間の常識とはこんなものなのだと独り言を吐いた。まずその記事を紹介します。

雑煮というのは不思議な食べ物だ。正月にはほとんどの家庭でこれを作るけれど、仕立ても中身も地域や出身地ごとに千差万別。角餅(もち)が丸餅か、焼いて入れるか、いなり煮るか、すましか味噌(みそ)か……。小豆が欠かせない地方だってある。

さまざま風土と伝統と、そして民の工夫が豊かなパリエーションを生んだのだらう。ところが雪が降るお役人ともなる、こんな土地土地の裁量は許せないらしい。国が地方自治体を縛っている規制は一万項目にも上る。地方分権改革推進委員会がそのうち約四千項目を「こんなものやらない」と取り出した。

たとえば保育所の基準はこうなっている。保育室または遊戯室の面積は二歳以上の幼児一人につき一・九八平方メートル以上であること。これが乳児室だと赤ちゃん一人あたり一・六五平方メートル以上となり、ハイハイする子の部屋は一歳未満の子ども一人につき三・三平方メートル以上必要だ。よくわかんない、と恐れ入る。

じつは公共施設で提供する雑煮にも基準があって「角餅を五分以上焼き、調味料はしょうゆ、具材は小松菜のほかカマボコ二片とする」と定めている……。とは冗談だが、そんな空想さえ抱いてしまつたら、安全や安心のために捨てられない規制もある。しかし、がんじがらめの決まりからは創意も工夫も生まれにくい。

日本経済新聞
12月4日朝刊「春秋」

この記事では、「国が保育園の最低基準をこのように決めておかし、規制を緩和して各市町村で決めるようにしたほうが良い」と言っている。しかし、文末では「安全や安心のために捨てられない規制もあろう」としている。

保育園の面積が最低基準で決められているからこそ子どもたちの安全が保証されているのであって、待機児童を減らすのに躍起になつている市町村にしてみれば規制

社会保険審議会少子化対策特別部会では「基本的考え方」を示し、保育サービスを増やすためには、いろいろサービス提供者が入ることが必要としたうえで、「新しい保育メカニズム」を提言している。その中で、具体的な内容については明らかではありません。しかし、現在の公的保育制度を改変し、介護保険制度と同じような直接契約方式を導入することを模索していることは間違いありません。

新しい保育メカニズム これで日本の子どもたちに未来はあるのか

を緩和することができれば保育園にもっと子どもを押し込むことができ、好都合と

では、「新しい保育メカニズム」は、現在の公的保育制度をどのように変え、保育の現場に何をもちたらすのでしょうか。

鹿兒島大学教授
伊藤周平氏によると、

▼第一に、各保育園との直接契約方式ですから、児童福祉法が改定され、市町村には保育の実施義務がなくなり、同時に、財政的にも公的責任が取り払われることとなり、財政的に安定した保育の実施費用が支給されなくなり、保育にとって重要な安定性と継続性が確保

育の質の低下や事故が増大し、子どもたちの安全と生命が脅かされることは、容易に予測できます。

すでに、社会福祉改革の流れの中で、高齢者福祉が介護保険制度を取り入れ、市町村がサービスを提供するのではなく、介護が必要な高齢者や障害者は、事業者や施設と直接利用契約を結び、福祉サービスを利用した場合に、サービス費用の九割が支給されます。そこで

は、株式会社(たとえば、不正請求で厳しい処罰を受けたコムスのような株式会社)などの営利法人も含めた指定事業者が、福祉サービスの提供を行うことが前提とされ、国や自治体の責任は、サービス提供の責任ではなく、サービスの情報提供や利用援助などの責任に縮小されています。

また、障害者自立支援法によつて、障害児の療育については応益負担がもちこまれ、障害受容期にある保護者を中心に、利用を控える状況が広がっています。

このような流れを見ても「新しい保育メカニズム」による

り保育がよくなることは、まじないと思われず、

今、保育制度は国のお荷物だと言わんばかりの論議が喧しい。ここで紹介した地方分権改革推進委員会や社会保険審議会少子化部会の他にも、経済財政諮問会議や規制改革会議などが、保育制度への直接契約方式の導入論議を繰り返している。

世界に冠たる日本の保育制度を支えて来た児童福祉法が制定され今年で六〇年を経過します。人間でいえば還暦の年です。新たな暦が始まるべきこの年に児童福祉法が危ういとは何とも皮肉なことです。この年報がお手元へ届く頃には厚生労働省の具体的な「新しい保育メカニズム」が明らかになっているでしょう。私どもの保育関係団体も悪法の制定には断固反対の姿勢をもって対処することになります。

折しも還暦を迎える私に鞭を打つただけならば猛牛と化し頑張りま。良いお年をお迎えください。

【理事長 大浦純平】

「保育の質」 向上のために

つぼみ保育園・さわらび保育園・新宮つぼみ保育園の姉妹園では保育の質の向上を目指し、法人として目的別に委員会を構成し、多面にわたる

指導に従い、0才・1才の子どもたちは15分おきにチェックをしてきました。が、より一層、万全を期すため次のようにチェックし、記録するにしました。

追求められている紙オムツが連続とでている昨今、どうしても紙オムツをおしやるご家庭のご意見も取り入れ

ることにしました。ただ、交換の回数ことや使用済みの持ち帰りのこと等についてはご理解とご協力をいただくことなど4月の説明会で話をしました。

睡眠中の安全確認
午睡中のチェックについて、昨年11月に北九州市の認可保育園で嘔吐物が原因で窒息死亡事故があったことを

【副園長 大久保雅子】

「親として」

父母の会 会長 熊谷勝



れるのはほんの数分、一緒に寝てくれるのも、お風呂に入ってくれるのも同じ。今しかしてあげられない事を自分の都合で放棄せず、しっかりと抱きしめたいと、改めて考えるようになりました。

その他にも、生活の基本的な習慣が出来るよう、子供には「お手伝い」をさせてください。風呂掃除やお皿拭きなど出来る事からさせ、その中で失敗も学び、それらがその子の力(自立の力)になる。そして褒める・認める・お手伝いの失敗は怒らない、それが大事だと教わりました。つい時間に追われ、自分でやったほうが早いと考えがちですが、子供達の「自立の力」を育む為に、親の私たちが出来る事は日常の生活にもっと転がっているのかもしれない。他にも「テレビやDVD、ゲームに子守りをさせていませんか?」と、家庭での会話が減っているとの指摘も。

父親になって6年、まだまだ未熟だなと反省しつつ、子供とともに自分自身も成長していこうと、立ち止まり考えさせてくれた貴重な講演会でした。

平成20年度父母の会 会長を務めさせて頂いております熊谷と申します。昨年初めて役員として園の行事に参加し、今期から会長という大役を仰せつかりました。仕事や人生の中で「自分には無理だ」と感じる出来事は多々あり、毎日仕事が遅い私にとって「会長」もその一つでしたが、今は貴重な経験をさせて頂いたと感謝しております。出来ないことと拒否してしまえばそれで終わり、「出来る」と信じて一歩前に出ると、何とか出来る事があるかも知れません。

先日、園で福岡県警察本部生活安全部少年課の福岡少年サポートセンターの西村係長を招いて「心の根っこを育てるために」という講演会が行なわれました。その中で子供が「抱っこして」とせがんだ時はそれに応えてくださいというお話がありました。「仕事から帰ってきたばかりでついでに」「今忙しいから」など、親の理由でそれを拒否せず、少しでも抱っこして話を聞いてあげてくださいと言われ、深く反省しました。子育てなんて18年、そのうち「抱っこして」なんて言っ

行事

平成二十年年度

4月3日	【新年度説明会】
4月5日	園児健康診断(3日間)
4月15日	おたのしみ会
4月24日	親子歓迎遠足
5月1日	端午の節句おたのしみ会
5月17日	年長組親子保育
5月26日	年少組親子保育
6月11日	【お泊まり保育(青組)】
6月12日	歯科健診
6月28日	おたのしみ会
7月2日	影絵劇場(一般公開)
7月5日	七夕おたのしみ会
7月11日	保護者ボランティア活動
7月18日	プール開き
8月19日	おたのしみ会
8月28日	おたのしみ会
9月4日	運動会
9月27日	敬老の集い
10月17日	園児健康診断(3日間)
10月21日	おたのしみ会
11月8日	友愛セール
11月13日	おたのしみ会
11月15日	リトミック発表会
12月7日	輔仁会合同音楽発表会
12月11日	於 そびあしんぐら
12月16日	おたのしみ会
12月19日	もちつき
12月20日	【作品展】
12月21日	おたのしみ会
12月23日	まめまき
12月27日	年長発表会
12月31日	年少発表会
1月3日	おたのしみ会
1月4日	桃の節句おたのしみ会
1月11日	遠足(年長)
1月14日	遠足(年少)
1月19日	卒園式
1月20日	入園式(新園児)

